

ひらしん平塚文化芸術ホール 利用者登録の手引き

(練習室、会議室等 諸室)

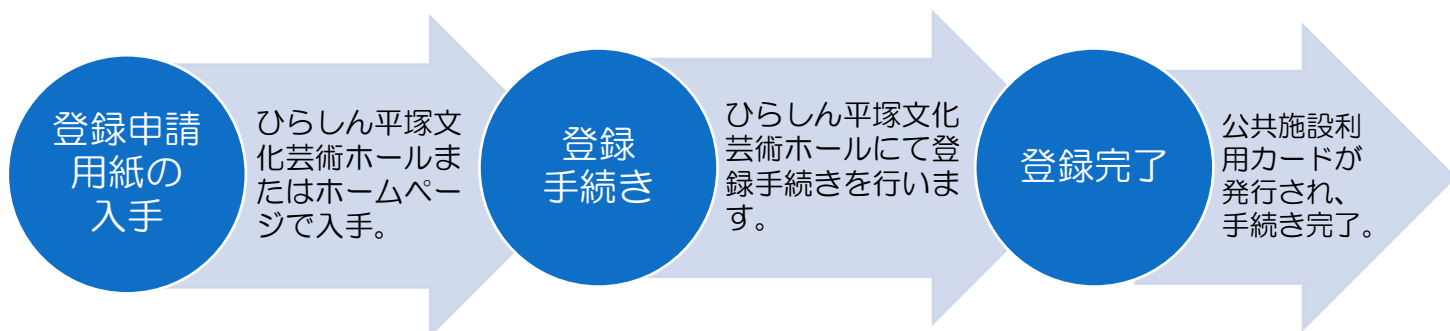
ひらしん平塚文化芸術ホールで
利用者登録をすると
Web上で練習室や会議室の
《仮予約》ができます。



指定管理者 ひらつか文化パートナーズ

■ ひらしん平塚文化芸術ホール利用者登録について

ひらしん平塚文化芸術ホールにおいて利用者登録をしていただくと『平塚市公共施設予約システム』からインターネットでひらしん平塚文化芸術ホールの以下の施設の《仮予約》が可能となります。



平塚市公共施設予約システムから仮予約が可能な施設

大会議室・小会議室・和室・大練習室・小練習室
文化芸術支援室

平塚市公共施設予約システムから仮予約が可能な期間

6 か月前の応当日の午前 6 : 00 から利用日の **8** 日前まで。

※ 応当日が無い場合は翌営業日

※ 6 : 00 ~ 23 : 00 の間ご利用いただけます。



《仮予約》の後に、《本予約》の手続きが必要です。

《本予約》の手続きはひらしん平塚文化芸術ホールまでお越しく下さい。

(受付時間 9 : 00 ~ 19 : 30 休館日 : 毎月第三月曜日及び年末年始)

ご利用日 7 日前から 2 日前までの仮予約は、電話または来館してのお申し込みのみとなります。

すでに中央公民館の利用団体登録がお済みの方は、現在の公共施設利用カードにひらしん平塚文化芸術ホールにて追加手続きをすることで利用者登録が可能です。公共施設利用カードをお持ちいただき、手続きを行ってください。

■ 応当日とは

○ 6か月前の同日

【例】 「仮予約を希望する日」 2022年 4月 30日

↓ 6か月前

「仮予約の受付を開始する日」 2021年 10月 30日 となります。

○ 同日がない場合は翌営業日

【例】 「仮予約を希望する日」 2022年 5月 31日



↓ 6か月前の翌営業日

「仮予約の受付を開始する日」 2021年 12月 1日 となります。

5月の6か月前は11月ですが、11月に31日はありません。そのような場合は11月30日ではなく、翌営業日の12月1日を応当日とします。



■ 注意点

・毎月第4月曜日は保守日となり、終日平塚市公共施設予約システムがご利用になれません。

保守日の場合、仮予約の受付はひらしん平塚文化芸術ホールやお電話でのお申込みのみとなります。

・平塚市公共施設予約システムからの《仮予約》の期限は7日間となります。有効期間を過ぎますと、自動的にキャンセルとなります。必ず有効

期間中にひらしん平塚文化芸術ホールにて《本予約》の手続きを行ってください。

・直近2週間以内の仮予約を行う際は必ず「支払期限日」の確認をお願いします。平塚市公共予約システムの仕様上、支払期限日が7日後に設定されないことがあります。支払期限日が仮予約日より前に設定されている場合、登録日の23：00に予約が自動削除されてしまいます。支払期限日を仮予約日から7日後に変更するためには19：30までに、ひらしん平塚文化芸術ホールへお電話いただく必要がございます。

■ よくあるご質問

Q. 個人で練習室を使いたいと思っておりますが、個人でも利用者登録できますか？

A. はい。ご登録いただけます。

Q. 平塚市民以外でも利用者登録できますか？

A. はい。どなたでもご登録いただけます。

Q. 登録手続きはインターネットでできますか？

A. いいえ。大変申し訳ありませんが、利用者登録はひらしん平塚文化芸術ホールまでお越しいただき手続きを行ってください。

Q. 登録手続きに必要な書類はありますか？

A. 「ひらしん平塚文化芸術ホール利用者登録申請用紙」をご提出いただきます。申請用紙はひらしん平塚文化芸術ホールまたはホームページで入手できます。

Q. 利用者登録をすると、ひらしん平塚文化芸術ホールの大ホールや多目的ホールの仮予約もできますか？

A. いいえ。大変申し訳ありませんが、大ホールと多目的ホールの仮予約はできません。ひらしん平塚文化芸術ホールにお越しいただくか、お電話にて仮予約をしてください。

- Q. 利用者登録をすると、中央公民館やスポーツ施設などの施設も仮予約できるようになりますか？
- A. いいえ。大変申し訳ありませんが、他の施設の仮予約はできません。各施設の仮予約については各施設にお問い合わせください
- Q. 平塚市公共施設予約システムはスマートフォンからでも利用できますか？
- A. はい。ご利用いただけます。